

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当たる翌日  
(當日が休日には、その翌日)

区域を変更す  
る字の名称

同上の区域 (昭和四十四年三月十日現在の地番による。)

大字江北字八ヶ坪  
大字江北字八ヶ坪

大字江北字八ヶ坪のうち一三三〇の二、一三三四の一  
及び一三三四の二と一体をなす国有地の一部以外の区域、  
一三三〇の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字  
一三九七の二、一三九八の一、一三九九の二、一三  
一三九六の二、一三九七の二、一三九八の一、一三九九の二、一三  
一三九六の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字  
一三三五の二と一体をなす国有地並びに大字江北字  
一三三三の二と一体をなす国有地

野羅山一三三五の二から一三三三の二まで及びこれらと一  
体をなす国有地

## 告 示

- ◇告 示 字の区域及び名称を変更し、及び廃止する旨の届出
- 土地改良法による換地処分をした旨の届出

大字江北字大坪

大字江北字大坪一二六三の一から一二六九まで、一二  
○の一の一部、一二七〇の二及びこれらと一体をなす国有  
地の一部、大字江北字梵天一二八四の一部、一二八五から  
一二八九の二まで、一二九〇の一の一部、一二九〇の二、  
一二九一の二の一部、一二九一の二、一二九二の一の一部、  
一二九二の二及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字  
下荒針一二〇から一二六までと一体をなす国有地の一  
部並びに大字江北字八ヶ坪一三三〇の二、一三三四の一  
及び一三三四の二と一体をなす国有地の一部

大字江北字角ヶ坪

大字江北字角ヶ坪のうち一一七二の一から一一七七まで  
の一部、一一八一の一の一部、一一八一の二及びこれらと  
一体をなす国有地以外の区域並びに大字江北字明初メ一  
六六から一一六八の一までの一部、一一六八の三の一部、  
一一六八の四、一一七〇の一の一部、一一七一の一の一部及びこれ  
らと一体をなす国有地

昭和四十五年四月十七日

鳥取県知事 石 破 二 期

大字江北字吉國

大字江北字吉國一一三四の一から一三九までの一部、一一四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字角ヶ坪一一七二の一から一七三の一までの一部、一一七四から一一七六までの一部、一一八一の一の一部、一一八一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字十ヶ坪一一四二から一一四七まで、一一四八の一部及び一一四二と一体をなす国有地並びに大字江北字右ヶ坪一一六二第一の一部、一一六二第二の一部、一一六三から一一六五までの一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字十ヶ坪

四、一一八八の二、一一八八の四及びこれらと一体をなす  
国有地  
大字江北字十ヶ坪一一四八の一部、一一四九から一一五  
四まで及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字右ヶ坪  
一二六〇の一の一部、一二六一の二の一部、一二六二第二  
の一部、一二六二の三の一部及びこれらと一体をなす国有  
地並びに一一五五から一一五九の一まで及び一一六〇の三  
と一体をなす国有地の一部、大字江北字吉國一一八の一  
から一一三三三まで、一一三四一四〇合併の一部、一一三四の一

大字江北字下五ノ坪のうち一一〇の一、一二二の一、  
一二三の一、一二三の一、一二四の一、一二五の  
一、一二六の一、一二七の一、一二七の二の一部  
及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字江  
北字登志の全域、大字江北字角ヶ坪一一七七の一部、一一  
八一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北  
字上荒針一一三一の二及びこれと一体をなす国有地、大字  
江北字吉國一一四〇合併の一部、一二三四の一の一部及  
びこれらと一体をなす国有地、大字江北字兵庫一一八九の  
三、一一八九の四、一一九〇の二、一一九一の三、一一九  
一の四、一一九二の二、一一九三の二、一一九四の三、一

一九四の四、一九五の二、一九六の二、一九七の三、  
一九七の四、一九八の二及びこれらと一体をなす国有  
地並びに大字江北字福田一一〇〇の六、一一〇三の二、一  
一〇四の二、一一〇五の二、一一〇六の二、一一〇七の二、  
一一〇八の二、一一〇九の二、一一一〇の三、一一一〇の

大字江北字十ヶ坪  
佐々木田代  
大字江北字下五ヶ坪  
一一二五の一、一一二六の一部、一一二七の一、一一二八の一、  
一一二九の一、一一三〇の一、一一三一の一、一一三二の一、  
一一三三の一、一一三四の一、  
一一二五の一、一一二六の一、一一二七の一、一一二七  
の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字五  
ノ坪一〇九五の一から一〇九九の今までの一部、大字江北字  
四ノ坪一〇八一の一部、一〇八一の一の一部、一一〇八一  
合併の一部、一〇八四の一部及びこれらと一体をなす国有  
地並びに一〇八五から一〇九三の二までと一体をなす国有  
地の一部並びに大字江北字岡升一〇八〇と一体をなす国有  
地の一部

**大字江北字四ノ坪**

七八の一から一〇八〇までと一体をなす国有地の一部、大字江北字五ノ坪一〇九四の一及び一〇九五の一の一部、大字江北字下五ノ坪一一二五の一及び一一二七の一と一体をなす国有地の一部並びに大字江北字庄田九二の三、九三の四、九三の二、九四の二、九五の二、九六の二、九七の四、九七の五、九八の二、九九の二、一〇一の三、一〇一の四、一〇二の二及びこれらの一體をなす国有地の一部

**大字江北字五ノ坪**

大字江北字五ノ坪のうち一〇九四の一及び一〇九五の一から一〇九九の一までの一部以外の区域、大字江北字福田一一〇一の一及び一一〇二の二の一部並びに大字國坂字五反場一〇三の一の一部

大字江北字岡升一〇七二の一の一部、一〇七三から一〇七九まで、一〇八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字下発原一〇三九から一〇四六の二までの一部及びこれらと一体をなす国有地、並びに大字江北字四ノ坪一〇八一の一の一部

大字江北字番ノ木のうち一〇三四の一の一部、一〇三五から一〇三八までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字石ヶ坪一一五五から一一五九の一部で、一一六〇の二、一一六〇の三、一二六一の一及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字岡升一〇八〇の一部、大字江北字下発原一〇三九の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字江北字松久一〇二九の一の一部及び

大字江北字五ノ坪一〇九四の一及び一〇九五の一の一部、大字江北字下五ノ坪一一二五の一及び一一二七の一と一体をなす国有地の一部並びに大字江北字庄田九二の三、九三の四、九三の二、九四の二、九五の二、九六の二、九七の四、九七の五、九八の二、九九の二、一〇一の三、一〇一の四、一〇二の二及びこれらの一體をなす国有地の一部

**大字江北字上発原**

大字江北字上発原一〇四六の一の一部、一〇四七から一〇五一までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字上発原七六三、七六四の一部、七七二の一の一部、七七三、七七四、七七五の一部、七七六の一から七七七まで及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字上ヶ辻七六〇から七六二の二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字西土下地二七六の二の一部、二七七の二、二七八の二及び二七九の一の一部並びに二七九の一と一体をなす国有地の一部

**大字江北字中発原**

大字江北字下発原一〇三九から一〇四六の今までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字上発原七七五の一部、七七八、七七八内第一、七七九から七八二までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字上ヶ辻七六二の二の一部並びに大字江北字西稻原七四四から七四六内一までの一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字駄経寺七八三の一から七八五までの一部、七八九の一部、七九〇の一、七九〇の二及びこれらと一体を

一〇三〇の一

なす国有地、大字江北字西鉢屋七九一、七九二の一部、七九二の一九の一部、七九二の二〇の一部、七九三、七九四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字西稻原七五四の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字下発原一〇三九の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字上発原七七九から七八二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字番ノ木一〇三四の一部、一〇三五から一〇三八までの一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字西鉢屋のうち七九一、七九二の一部、七九二の五の一部、七九二の七の一部、七九二の一九から七九二の二一までの一部、七九二の二七の一部、七九三から七九五まで、七九六の二、七九七の二、七九七の六、七九七の七、七九八の七から七九八の一二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字江北字番ノ木一〇三四の一の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字松久一〇二八の一及び一〇二九の一の一部並びに一〇二八の一と一体をなす国有地の一部並びに大字江北字駄経寺のうち七八三の一から七八五までの一部、七八六の五、七八七の二、七八九の一部、七九〇の一、七九〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字江北字土ヶ辻のうち七五六の一の一部、七五六の二、七五七の一の一部、七五七の二、七五八の一の一部、七五八の二、七五九の二、七五六の二の一部、七五六の二、七五六の三の二、七五六の四の二及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字松久一〇二八の二、七五九の二の一部、七六〇から七六二の二までの

#### 大字江北字上ヶ辻

一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字天王三四の一から三四の四までの一部、三五の一の一部、三五の二から三六まで、〔三七八 合併の一部、大字江北字東土下地二六八の二、二六九の二、二七〇の二、二七一の二、二七二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字西土下地二七三の三、二七四の二、二七五の二、二七六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

#### 大字江北字稻原

大字江北字東稻原七五三の一、七五三の二、七五四の一部、七五四の二の一部及び七五五、大字江北字西稻原七四五から七五一の一までの一部、七五一の二及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字土ヶ辻七五六の一の一部、七五六の二、七五七の一の一部、七五七の二、七五八の一部、七五八の二、七五九の二の一部、七五六の二の一部、七五六の二、七五六の三の二、三七四の一の一部、三七八 合併の一部、三九の一の一部、四〇の一部、四一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

#### 大字江北字ツブリ田

大字江北字ツブリ田の全域、大字江北字天王四一の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字寺中廻四七の一部、四八の一、四八の二、四九の一部、五〇の一の一部、五〇の二、五〇の三の一部、五一の一の一部及び五一の二並びに四七と一体をなす国有地の一部、大字江北字東稻原七五四の一の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字西稻原七五四の一部、七四七から七五一の一までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字西鉢屋七

大字江北字松久	大字江北字天王 大字江北字寺中廻	大字江北字天王のうち三四の一から三四の四まで一部、 三五の一の一部、三五の二から三七合併まで、三九の一 部、四〇の一部、四一の一部、四二の一の一部、四二の二 の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大 字江北字稻原二六〇の三、二六一、二六二の三、二六三の 五、二六二の六及びこれらと一体をなす国有地	九二の一部、七九二の五の一部、七九二の七の一部、七九 二の二の一部、七九二の二七の一部、七九四の一部、七 九五、七九六の二、七九七の二、七九七の六、七九七の七、 七九八の七から七九八の一二まで及びこれらと一体をなす 国有地
大字江北字松久	大字江北字寺中廻	大字江北字寺中廻のうち四七の一部、四八の一、四八の 二、四九の一部、五〇の一の一部、五〇の二、五〇の三の 一部、五一の一の一部及び五一の二並びに四七と一体をな す国有地以外の区域並びに大字江北字天王四一の二部、四 二の二の一部、四二の二の一部及びこれらと一体をなす国 有地	大字江北字天王のうち三四の一から三四の四まで一部、 三五の二から三七合併まで、三九の一 部、四〇の一部、四一の一部、四二の一の一部、四二の二 の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大 字江北字寺中廻のうち四七の一部、四八の一、四八の 二、四九の一部、五〇の一の一部、五〇の二、五〇の三の 一部、五一の一の一部及び五一の二並びに四七と一体をな す国有地以外の区域並びに大字江北字天王四一の二部、四 二の二の一部、四二の二の一部及びこれらと一体をなす国 有地

大字江北字松久	大字江北字明初メ 大字江北字寺中廻	大字江北字明初メ一七一の一部及びこれと一体をなす 国有地、大字江北字寺中廻二二四六の一、一二四六の二、 一二四六の四、一二四七から一二五一の一までの一部及び これらと一体をなす国有地、大字江北字越前八二三の一部、 大字江北字寺中廻一〇二六の一部及びこれと一体をなす 国有地、大字江北字五反場一〇二七の三の一部及びこれと 一体をなす国有地並びに大字江北字薬師堂一〇二〇の一部、 一二二一の一、一二二二の一、一二二三の一の二部、一二 二三の二、一二二三から一二二五までの一部及びこれらと 一体をなす国有地	これらと一体をなす国有地並びに大字江北字寺中廻一三の 三の一部及びこれと一体をなす国有地
大字江北字限ヶ坪			

大字江北字隈ヶ坪

ら一二五六の二まで、一二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字越前八二四の一部、大字江北字大坪一二七〇の一から一二七六までと一体をなす国有地の一并びに大字江北字薬師堂一〇一六の一部、一〇一七の二から一〇一九まで、一〇二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字江北字薬師堂

大字江北字薬師堂一〇一〇の一から一〇一五まで、一〇一六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字限ヶ坪一二五七の一部、一二五八から一二六二の二まで、一二六二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字江北字大坪一二六三の一から一二七〇の二までと一体をなす国有地の一部

大字江北字妙見  
大字江北字妙見のうち一〇〇二の一から一〇〇二の四までの一部、一〇〇一の七から一〇〇二の九まで、一〇〇二の〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字薬師堂一〇一〇の二と一体をなす国有地の一部、大字江北字限ヶ坪一二六二の二の一部及びこれと一体をなす国有地の一部並びに大字江北字無用後一三四五の二から一三五九の二まで及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字友藤  
大字江北字友藤八一一の一、八一一の二の一部、八一一の三から八一三の二まで、八一三の三の一部、八一三の四から八一五まで、八一六の一から八一九までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字江北字狭間八〇

ら一二五六の二まで、一二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字越前八二〇、八二一、八二三の一部及びこれらと一体をなす国有地

六の一の一部、八〇六の三、八〇六の四の一部、八〇六の五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字越前八二〇、八二一、八二三の一部、八二三の一部、八二八内第一の一部、八二九の一から八二九の三まで及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字薬師堂一〇二三の一の一部、一〇二三から一〇二五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字ドウラ田一〇二

大字江北字越前

六の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字狭間八〇六の五の一部、八〇七の一の一部、八〇八の一部、八〇八内第一の一部、八一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字友藤八一一の二の一部、八一六の二から八一九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字森ノ下八三〇の一の一部、八五〇の二の一部及び八五一の一の一部

大字江北字ドウラ田

大字江北字森ノ下八四六の一の一部、八四六の三の一部、八四九の一の一部、八五〇の二の一部及び八五一の一の一部、大字江北字越前八二三から八二四までの一部、八二五から八二八まで、八二八内第一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字背戸八五一、八五二、八五三の一部、八五九の一の一部、八五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字背戸  
大字江北字背戸のうち八五一、八五二、八五三の一部、八五九の一の一部、八五九の二の一部、八六一の一部、八

## 大字江北字背戸

六三の一の一部、八六三の三の一部、八六五の一の一部、八六五の二、八六五の三、八六五の四の一部、八六六の一から八六六の三までの一部、八六六の四から八六六の九まで、八六七の三の一部、八六七の四、八六七の五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字森ノ下八四六の一の一部及び八四六の三の一部並びに大字江北字薬師堂一〇一〇の一、一〇一〇の二、一〇一〇の三及び一〇一二の一から一〇一五までと一体をなす国有地の一部

## 大字江北字九屋敷

大字江北字九屋敷のうち七二六の四、七二七の二、七二八の二、七二九の二、七三〇の二、七三一の二、七三二の二及び七三六の二以外の区域

## 大字江北字森ノ下

大字江北字森ノ下のうち八三〇の一の一部、八四六の一、八四六の三の一部、八四九の一、八五〇の二及び八五一の一部、八四九の一部、八五〇の二及び八五一の一部並びに八三一の一と一体となす国有地の一部以外の区域並びに大字江北字背戸八六一の一部及びこれと一体をなす国有地

## 大字江北字屋敷

大字江北字屋敷のうち五三三の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域並びに大字江北字下前田九二の一の一部及びこれと一体をなす国有地

## 大字江北字上池

大字江北字上池の全域、大字江北字妙見一〇〇二の一から一〇〇二の四までの一部、一〇〇二の七から一〇〇二の九まで、一〇〇二の一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字背戸八六三の一の一部、八六三の三の一部、八六五の一の一部、八六五の二、八六五の三、八六五の四の一部、八六六の一から八六六の三までの一部、八六六の四から八六六の九まで、八六七の三の一部、八六七の四、八六七の五及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字稲戸四九四の三の一部、四九五の二から四九七まで、四九八の一の一部、四九八の二の一部、四九九の一の一部、四九九の二の一部及び四九九の四の一部

## 大字江北字稲戸

大字江北字稲戸のうち〔四八二 合併の一部〕、四八九、四九二の一の一部、四九三の一の一部、四九三の二の一部、四九四の二の一部、四九四の三の一部、四九五の二から四九七まで、四九八の一の一部、四九八の二の一部、四九九の一の一部、四九九の二の一部、四九九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字中嶋五〇二の一の一部、五〇三の三の一部、五〇四の一の一部、五〇五の一の一部、五〇六、五〇七の一の一部、五〇八、五〇九の一の一部、〔五一

## 大字江北字狭間

大字江北字上荒神	大字江北字上荒神のうち四六八〇合併の二から四八〇ま	大字江北字中前田のうち七二の三の一部、七三の一の一部及び七四の一部以外の区域
大字江北字上前田	大字江北字上前田の全域並びに大字江北字中前田七二の三の一部、七三の一の一部及び七四の一部	大字江北字下前田のうち九二の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字六屋敷五三三の一の一部、五三四の一の一部、五三四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字屋敷五三三の一部及びこれと一体をなす国有地
大字江北字河中	大字江北字河中のうち九六の二の一部及び九七から一〇一までの一部並びに一〇〇と一体をなす国有地の一部	大字江北字福田のうち一〇〇六の六、一一〇一の一、一二〇二の二、一一〇三の二、一一〇四の三、一一〇五の二、一二〇六の二、一一〇七の二、一二〇八の二、一一〇九の二、一一〇〇の三、一一〇〇の四、一一八八の三、一一八八の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字江北字中嶋	大字江北字中嶋のうち五〇二の一部、五〇三の一部、五〇四の一部、五〇五の一部、五〇六、五〇七の一部、五〇八、五〇九の一部、五二〇の二合併の一部、五二二の一部、五二九の一部、五三〇の一部及び五三三の一の一部並びに五三〇、五一九及び五二〇と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字江北字稻戸四八二合併の一の一部、四八九、四九二の一の一部、四九三の一の一部、四九三の二の一部、四九四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字上荒神四八〇の一部及びこれと一体をなす国有地並びに大字江北字河中九六の二の一部及び九七から一〇一までの一部並びに一〇〇と一体をなす国有地の一部	大字江北字中嶋のうち五〇二の二、五〇三の二の一部、五〇四の二の一部、五〇五の二の一部、五〇六の二の一部、五〇七の二の一部、五〇八の二の一部、五〇九の二の一部、五〇九の二の一部及び五三三の一部並びに大字江北字上前田のうち五〇二の二、五〇三の二の一部、五〇四の二の一部、五〇五の二の一部、五〇六の二の一部、五〇七の二の一部、五〇八の二の一部、五〇九の二の一部、五〇九の二の一部及び五三三の一部並びに大字江北字河中九六の二の一部及び九七から一〇一までの一部並びに一〇〇と一体をなす国有地の一部
大字江北字上前田	大字江北字上前田の全域並びに大字江北字中前田七二の三の一部、七三の一の一部及び七四の一部	大字江北字中前田のうち七二の三の一部、七三の一の一部及び五〇二と一体をなす国有地の一部並びに大字江北字上荒神四六八〇合併の二から四八〇まで、四八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字江北字無用後	大字江北字無用後のうち一三四五の二から一三五九の二まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字江北字野羅田	大字江北字野羅田のうち一三二五の一から一三三一の一まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字江北字八幡仙	大字江北字八幡仙のうち一二九四の二、一二九五の二、一二九六の二、一二九七の二、一二九八の二、一二九九の二、一三〇〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字江北字下荒針	大字江北字下荒針のうち一二一〇から一二二一〇までと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字江北字六屋敷	大字江北字六屋敷のうち五三三の一の一部、五三四の一部、五三四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字國坂字中曾弥	大字國坂字中曾弥のうち一九の二の一部、一二〇の二の一部、一二一の二の一部及び一二二の三の一部以外の区域並びに大字國坂字高繩手一二の二の一部、一二一の二の一部、一一の四及びこれらと一体をなす国有地

大字國坂字高繩手	反場のうち一〇三の一の一部以外の区域、大字國坂字六ノ坪九七の二から一〇〇の二までの二部及び一〇〇の二と一体をなす国有地の一部、大字國坂字道木一二七の三及び一二八の二、大字江北字福田一二〇二の二の一部、大字江北字五ノ坪一〇九九の一の一部並びに大字江北字庄田一一の二、一一一の三及びこれらと一体をなす国有地
大字國坂字伊賀町	大字國坂字伊賀町の全域、大字國坂字中曾弥一二九の二の一部、一二〇の二の一部、一二一の二の一部及び一二三の三の一部、大字國坂字高繩手一一〇の一部、一一一の一の一部、一二二及びこれらと一体をなす国有地並びに大字國坂字岡崎六五八の一と一体をなす国有地の一部
大字國坂字岡崎	大字國坂字岡崎のうち六五八の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字國坂字六ノ坪	大字國坂字六ノ坪のうち九七の二から一〇〇の二までの一部及び一〇〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字國坂字高繩手	大字國坂字高繩手一一の二から一一の三までの一部及び一一の三と一体をなす国有地の一部並びに大字江北字福田一一〇二の二の一部及びこれと一体をなす国有地
区域及び名称を変更する字の名称	同上の区域 (昭和四十四年三月十日現在の地番による。)
	大字江北字梵天一二七七から一二八三の一までの一部、一二八三の二、一二八三の三の一部、一二八四の一部、一

大字江北字梵天

二九〇の一の一部、一二九一の一の一部、一二九二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字大坪一二七〇の一の一部、一二七一から一二七五の二まで、一二七六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字江北字下荒針一二二六から一二三〇までと一体をなす国有地の一部、大字江北字上荒針一二三一の一から一二三四までと一体をなす国有地の一部並びに大字江北字鶴上免一二四四の一部、一二四五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江北字岡村

大字江北字岡升一〇六六の一から一〇七一の二まで及び一〇七二の一の一部、大字江北字美野瀬一〇五八の一から一〇六一の二までの一部、一〇六五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字下発原一〇四六の一の一部、一〇四六の二の一部、一〇四六の三、一〇四七から一〇五一までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字江北字庄田九二の三と一体をなす国有地の一部

大字江北字登志、大字江北字五反場、大字江北字東稲原、大字江北字西稲原、大字江北字庄田、大字江北字東上下地、大字江北字西上下地、大字國坂字五反場、大字國坂字庄田及び大字國坂字道木

大字江北字鶴上免

大字江北字鶴上免のうち一二四四の一部、一二四五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字江北字上荒針一二三九の一、一二三〇の一、一二三三の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一二三四から一二七八の二までと一体をなす国有地の一部、大字江北字大坪一二七六の一部、大字江北字明初メ一二七一の一部及びこれと一体をなす国有地、大字江北字角ヶ坪一二七二の一の一部、一二七二の二の一部、一一七三の二の一部、一一七四の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字江北字梵天一二七七から一二八三の一までの一部及び一二八三の三の一部並びに大字江北字隈ヶ坪一二四六の三及び一二四七から一二五一の二までの一部

鳥取県告示第二百八十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第五十四条第三項の規定に基づき、東伯郡北条町大字江北七百九十八番地四江北土地改良区から同土地改良区が行なう土地改良事業に係る東伯郡北条町江北地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法同条第四項の規定により告示する。

昭和四十五年四月十七日

鳥取県知事 石破二朗

大字江北字美濃瀬

大字江北字美濃瀬のうち一〇五八の一から一〇六一の二までの一部、一〇六五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字江北字下発原一〇五一から一〇五七の一までの一部及びこれらと一体をなす国有地